

記号		b-5
区分	大分類	専門的・技術的職業従事者
	中分類	建設・土木・測量技術者
	小分類	
解説		科学的・専門的知識と手段を応用し、建築・土木・測量における計画・設計・工事監理・技術指導・施工管理・検査などの技術的な仕事に従事するものをいう。この仕事を遂行するには、通例、大学(短期大学を除く)の課程を修了したか又はこれと同程度以上の専門的知識を必要とする。
補足		公務員の「土木」系の技術職員として採用されたものはここに該当する。
業種例		建築士;建築設計監督技術者;建築設備設計技術者;建築技師;建築技術者;建築構造設計技術者;建築施工管理技術者;土木技術者;建設技術士;道路技術者;橋りょう技術者;ずい道技術者;河川土木技術者;港湾技術者;鉄道工事設計技師;水道建設技術者;上下水道技術士;上下水道設計工事監督者;空港建設技術者;庭園設計技術者;森林土木技術者;治山・治水技術者;農業土木技術者;土木施工管理技術者;測量士;測量士補;測量技術者;森林測量技術者;道路測量士;鉱山測量技術者;水路測量技術者;港湾測量技術者;方位測定技術員;航空写真測量技術者;地図測量士

業種一覧にもどる